

令和元年度年末・年始労働災害防止強化運動実施要綱

厚生労働省 茨城労働局

1 趣 旨

県内における10月末現在の労働災害は、休業4日以上死傷者数は2,152人と、前年と比べ195人(8.3%)減少となっているものの、死亡者数については、10月に入ってから製造、建設現場等において、立て続けに高所から墜落・転落する等による5件の死亡災害が発生するなどにより20人と、前年と比べ1人(5.3%)の増加となっている。

特に製造業においては、機械装置等にはさまれる等により死亡者数が11人となり、前年と比べて9人(450.0%)増加し、憂慮すべき状況となっている。

このため、先般、労働災害防止関係団体及び建設工事関係者団体に対し、令和元年11月27日付け茨労発基1127第2号により、「死亡労働災害の急激な増加に歯止めをかけるための緊急点検の実施について(緊急要請)」を行ったところである。

加えて、年末・年始は、掃除や機械設備の保守点検等の作業が多くなるほか、積雪や凍結等による労働災害発生リスクが大きくなることから、普段にも増して作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、保護具の点検の実施、労働者の健康状態の確認などに特別な配慮が必要である。

このような状況の中、労使双方の安全衛生意識の高揚により1年を無災害で締めくくり、誰もが安全で健康な新年を迎えられるよう、労働災害防止活動の総点検と取組の強化を図るため「令和元年度年末・年始労働災害防止強化運動(以下「強化運動」という。)」を展開する。

茨城労働局及び各労働基準監督署においては、関係団体等に対し強化運動の積極的な取組について要請等を行うとともに、あらゆる機会を捉えて周知啓発を行う。

また、建設業においては、年末に工事量の増加が見込まれること、特に今年度においては、台風第19号による災害復旧工事が見込まれること等から、建設工事現場に対する一斉監督指導を実施する。

さらに、12月は転倒災害防止対策(「STOP! 転倒災害プロジェクト茨城」)の重点取組期間であることから転倒災害防止対策の推進を図ることとする。

2 実施期間

令和元年12月1日(日)から令和2年1月31日(金)までとする。

3 実施者

(1) 茨城労働局

水戸・日立・土浦・筑西・古河・常総・龍ヶ崎・鹿嶋労働基準監督署

(2) 事業場

4 実施事項

(1) 茨城労働局及び各労働基準監督署の実施事項

ア 関係団体等への要請等

(ア) 災害防止関係団体等に対し、強化運動の取組を推進するための要請を実施

(イ) 建設工事関係機関等に対し、強化運動の推進等の協力を依頼

イ 局幹部（労働局長、労働基準部長）によるパトロールの実施

令和元年12月9日（月）に製造業を対象に実施（労働局長）

令和元年12月12日（木）に建設業を対象に実施（労働基準部長）

ウ 労働基準署長等によるパトロールの実施

強化運動期間中に署長、副署長、課長によるパトロールを実施

エ あらゆる機会をとらえての周知啓発等

(ア) 各種会議、集団指導及び個別指導等のあらゆる機会を捉えた、強化運動の周知啓発

(イ) 茨城労働局ホームページ、リーフレット等による周知啓発

オ 製造業に対する重点的取組

本年に発生した茨城県内の死亡災害20件のうち11件（10月末現在）が、製造業で機械装置等にはさまれる等により発生していることを踏まえ、以下の重点的な取組を行う。

(ア) はさまれ、巻き込まれ災害の防止（機械の清掃、修理等の作業（非定常作業）における機械の運転停止の徹底、安全カバー、非常停止装置等の取付け、安全衛生教育の徹底、作業計画の策定等）

(イ) 「STOP！転倒災害プロジェクト茨城」に基づく転倒防止対策の推進（作業面や通路等の補修、危険箇所を表示する危険の「見える化」等）

(ウ) 墜落・転落災害の防止（足場、高所作業の墜落防止措置の徹底、はしごの転倒防止等）

カ 建設業に対する重点的取組

本年に発生した茨城県内の死亡災害20件のうち5件（10月末現在）が建設業で発生しており、また、台風第19号による災害復旧工事が増加することが見込まれること等を踏まえ、以下の重点的な取組を行う。

(ア) 墜落・転落災害の防止（足場、高所作業の墜落防止措置の徹底、はしごの転倒防止等）

(イ) 建設工事現場に対する一斉監督指導を実施

(2) 事業場の実施事項

- ア 経営トップによる年末・年始の災害防止に関する決意表明
- イ リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- ウ KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- エ 機械設備に係る一斉検査及び作業開始前点検の実施
- オ フルハーネス型墜落制止用器具を含めた安全保護具・労働衛生保護具の点検、整備
- カ 墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害等の防止対策の徹底
- キ 火気の点検・確認等火気管理の徹底
- ク 交通労働災害防止ガイドラインに基づく対策の徹底
- ケ 経営トップ等による職場内の安全衛生パトロールの実施
- コ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- サ 年末年始の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- シ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- ス 「STOP！転倒災害プロジェクト茨城」に基づく転倒災害防止対策の推進
- セ 健康的な生活習慣（睡眠、飲酒・食生活等）に関する保健指導の実施及び受動喫煙対策の推進
- ソ ストレスチェック結果等を活用したメンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
- タ インフルエンザ等感染症予防対策の徹底
- チ 職場のハラスメント防止につながる取組の推進
- ツ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- テ 安全衛生旗の掲揚、ポスター及びのぼり等の掲示
- ト その他の安全衛生意識の高揚のための活動の実施